

## 2018夏休みさいごの思い出UTAZU祭り出店者募集について

- 日 程： 平成30年 9月1日（土）、2日（日） 両日 13：00～21：00
- 場 所： 宇多津町役場 駐車場 （綾歌郡宇多津町 1881 番地）
- 申込期日： ～8月10日（金）必着 （郵送、FAX または直接窓口にて受付）
- 申込み先： うたづ夏祭り実行委員会事務局（宇多津町まちづくり課内）  
〒769-0292 綾歌郡宇多津町1881番地  
☎（0877）49-8009 FAX（0877）49-0515
- 出店料： 1区画 30,000円（1/2テント；横2.7m×奥行3.6m）  
【付属品】 机1、椅子2、照明、コンセント1（0.75kw）  
※ 1団体につき2区画まで申込みできますが、出店者多数の場合は、1区画となる場合があります  
※ イス・机の不足分については、各自で準備をお願いします
- 募 集 数： 18区画（9テント）
- 出店決定： 出店希望者多数の場合、主催者判断にて出店者を決めさせていただきます。  
&説明会 出店決定者には後日郵送で出店説明会をご案内します。  
※説明会は8月22日（水）19時～  
宇多津町保健センターで予定しています。

## 《 注 意 事 項 》

### 出店条件

- ① 2日間を通して出店を出来る方
- ② 「拾えばまちが好きになる運動」への参加・協力できる方（別紙参照）
- ③ 出店者説明会に各団体で1名以上出席が出来る方

- 同品目での競合がなるべくおこらないように、今回も販売品目調整を行います。
  - ・ 出品品目は、最大5品目とします。
  - ・ 同品目は3店舗までとし、複数の出店者で同様の出品品目があった場合、希望順位の高い順に決定します。  
(例：唐揚げが4店舗から出品希望があり、第1希望が3店、第2希望が1店の場合、第1希望の3店に決定)
  - ・ 同品目かどうかは、主催者が来場者目線で判断します  
(例：油で揚げるポテトは全てフライドポテト。焼きそばは塩もソースも同じ)
  - ・ 説明会にて調整、決定します。
  
- 保健所に届けの必要な飲食販売を行う場合は、保健所申請平函面を出店誓約書と一緒に後日送付させていただきます。
- 食品販売関係の保健所への届け出は、事務局で一括して行います。
- 飲食販売を行う場合には、衛生的な食品の取扱いに努め、安全で楽しい祭りになるよう、ご協力をお願いします。食中毒発生の防止に万全を期すようお願いいたします。
  - 1、簡易な調理行為で、原則として、提供する直前に加熱した食品に限る
  - 2、洗浄設備が不十分のため、包丁、まな板等の器具は使用不可(店先での一次加工禁止)
  - 3、手洗いを徹底すること（給水設備、消毒液の設置）
- 容器・包装に入れられた加工食品の販売については、食品衛生法または食品衛生条例等に基づき保健所長の認可を受けた施設において製造または加工されたものに限りま。また法に定める表示基準に基づいた適正な表示をしてください。
- 保健所の指導により販売できない食品もありますので、あらかじめご了承ください。
- 火気を扱う方は、消火器の設置が必要になります。
- カセットコンロの使用については、実行委員会の指示を守って下さい。
- 酒販飲料（アルコール、ソフトドリンク）は実行委員会のみでの販売とさせていただきます。
- テントの持ち込みはご遠慮願います。
- 販売エリアはテント内とし、テント外での販売はできません。
- 出店配置は主催者に一任させていただきます。
- 出店場所について、汚さないようブルーシートを敷く等の対応をお願いします。
- イベントの主旨をふまえて、不適切な出店内容であると主催者が判断する場合は出店をお断りする場合があります。

## 2018 夏休みさいごの思い出UTAZU祭り出店申込書

出 店 名	
代 表 者 名	
連 絡 先 (TEL/FAX)	TEL： 携 帯： FAX：
住 所	〒
希望出店区画	1. 1区画（1/2テント） 2. 2区画（1テント） （1、2のどちらかに○）
区 分	1. 飲食（物販も含む） 2. 物販 （1、2のどちらかに○）
使用する電化製品 （各製品毎の使用ワット 数も記入ください）	（1区画 0.75kwまでの使用をお願いします。）
出 品 品 目 名 （一般名称にて記入）	順位1： 順位2： 順位3： 順位4： 順位5：  （例）順位1：唐揚げ 順位2：焼きそば など （注）出店者会議にて販売品目調整を行います。必ず注意事項をご確認ください。
備 考 欄	